



ひまわり畑の迷路で遊ぶ保育園児（八幡平市・上村集落）

1 令和7年度「いわて中山間賞」の受賞団体の紹介

いわて中山間賞受賞団体

令和7年12月23日に盛岡市内で開催された「令和7年度いわて農林水産躍進大会」において、令和7年度の「いわて中山間賞」が、達増拓也岩手県知事から以下の3団体に授与されました。

つちぶちちょう

- **土淵町農村活性化協議会（遠野市）**

おおた

- **太田地区（二戸市）**

うわむら

- **上村集落（八幡平市）**

令和7年度の受賞団体は、地域一体となった農地保全や鳥獣被害対策、地域資源の活用、農産物の加工・高付加価値化、高齢者支援等に取り組んでおり、地域の活性化につながっています。

受賞団体の活動内容は、次のページで紹介しています。

年度 いわて農林水産躍進大会



達増拓也岩手県知事からの表彰状の授与（左から、土淵町農村活性化協議会会長、太田地区代表、上村集落事務局）



令和7年度いわて中山間賞受賞者の皆様

いわて中山間賞とは・・・

「いわて中山間賞」は、県内の中山間地域において、地域の個性を活かした活性化の取組を行い、成果をあげている集落等に授与しています。また、受賞団体の取組を広く紹介することで他地域への波及を図り、中山間地域の振興に寄与することを目的としており、平成27年から令和7年度までに31の集落等が受賞しています。

● 土淵町農村活性化協議会（遠野市）



<集落の概要>

農用地面積：464.1ha（水稲、牧草、大豆、その他）

集落構成人数：1,780人（うち集落協定参加者70人）

<取組のポイント>

土淵町農村活性化協議会は「認定NPO法人遠野山・里・暮らしネットワーク」を事務局とし、農村RMOの形成に向け、令和4年度に策定した土淵町農村活性化計画「でんでらパラダイス構想」の実現を目指して活動しています。

旧土淵中学校の空き教室を活用して開業した、日替わりシェフレストラン「でんパラ」は、地域住民の交流の場となっています。

遊休農地の解消に向け、そば・大豆などを導入しているほか、市民農園を設置し、耕作放棄地の発生防止に努めています。

地域の農業団体と農家が連携し、高級メロンの栽培に取り組んでいます。

また、山林を活用した「炭焼きツアー」を実施するなど、地域のスモールビジネスの創出も進めています。

このような取組により、地域の雇用や交流の場を創出し、高齢者の活躍や生きがいがづくりにつなげています。協議会では今後も各取組を継続するとともに、取組に携わる人材を育成しながら、持続可能な体制構築を図っていきます。



農村RMO形成に係る話し合い



旧土淵中学校



日替わりシェフレストラン「でんパラ」



炭焼きツアーでの炭窯の作業

● 太田地区（二戸市）



<集落の概要>

農用地面積：147.6 ha（水稻、葉たばこ、WCS、その他）

集落構成人数：256人（うち集落協定参加者90人）

<取組のポイント>

太田地区は、若手農家を中心に地域のビジョンづくりを進め、農地保全や農地集積、環境に配慮した農業などに積極的に取り組んでいます。

中山間地域等直接支払交付金を活用し、共同利用機械としてWCS用コンバインや精米機、色彩選別機を導入し、農業所得の向上を図っています。

また、鳥獣被害対策として、猟友会による講演会の開催や、狩猟免許取得支援を行い、マタギの育成を推進しています。

国の「みどりの食料システム戦略」に関する研修会を開催するとともに、地区の若手農家と連携して無農薬大豆栽培を実施しています。地区で生産した無農薬大豆を活用した豆腐づくり講習会を婦人会の協力を得て開催するなど、販路拡大に向けた取組を進めています。

今後も、地区の農業と農村を守るため、地域内外の人々との連携を強化し、地域資源の活用や商品開発、SNSによる情報発信等に取り組んでいきます。



若手農家を中心とした地域のビジョンづくり



導入した精米機と色彩選別機



「みどりの食料システム戦略」研修会



豆腐づくり講習会

● 上村集落（八幡平市）



<集落の概要>

農用地面積：7.4ha（そば、水稻、その他）

集落構成人数：19人（うち集落協定参加者13人）

<取組のポイント>

上村集落は、中山間地域等直接支払制度に第1期対策から取り組み、地域一体となって農地の保全と耕作放棄地の発生防止に努めています。

集落では、13aの耕作放棄地を借り受けて約4,000本のひまわりを植栽し、迷路を作り、近隣の保育園児や特別養護老人ホームの利用者を招待する活動を平成28年から行っており、世代間交流や農業者のやりがいにつながっています。

水路のコンクリート化や農道の碎石舗装を農業者が直営で施工し、限られた予算でも効率的に工事を進め、地域の連帯感を高めています。

平成27年頃からはそばの栽培を開始し、市内の業者に出荷しています。

また、令和5年度に営農組合を設立し、農地集積や事務作業の一元化を進めており、令和7年度には集積率90%を見込んでいます。

今後は、集落の活動の周知を強化し、次世代の参加者を募るとともに、営農組合による農地集積と、集落外の担い手との連携体制の構築を進めていきます。



ひまわり畑の迷路で遊ぶ保育園児



直営施工による水路のコンクリート化



直営施工による農道の碎石舗装



集落のそば畑

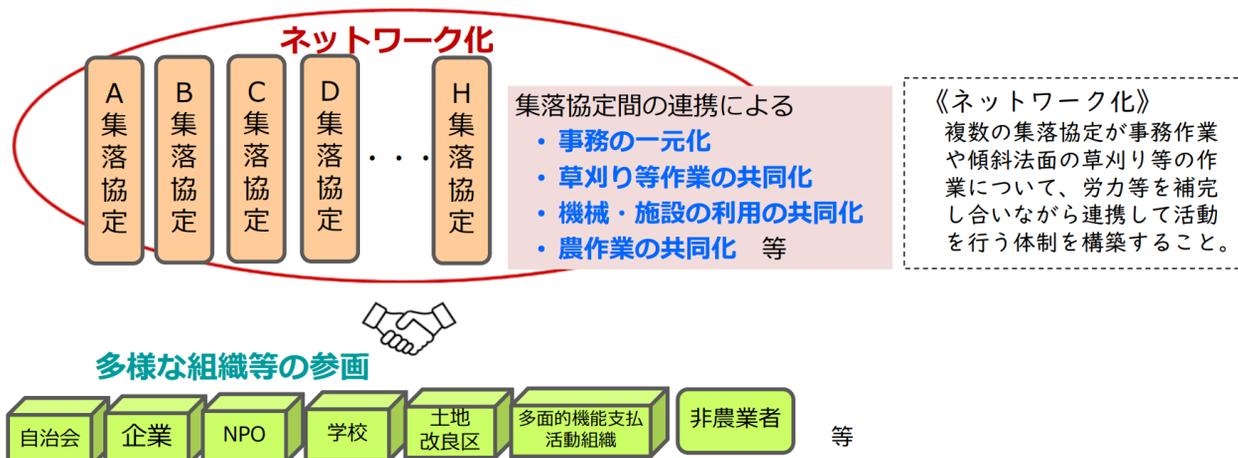
2 ネットワーク化活動計画について

中山間地域等直接支払制度の第6期対策（R7～11）では、集落協定が体制整備単価（10割単価）の交付を受けるための要件が「**ネットワーク化活動計画の作成**」に変更されています。ここでは、計画作成のポイントを紹介します。

制度の詳細は、市町村や広域振興局の農政担当窓口へお問い合わせ下さい。

【ネットワーク化活動計画とは】

- 集落協定が共同取組活動を継続できる体制づくりを進めるために作成する、複数の集落協定間でのネットワーク化（活動の連携）や統合、多様な組織等の参画に向けた計画です。
- 集落協定書に、ネットワーク化活動計画の作成を位置付けた年度から体制整備単価の適用が開始されます。なお、本計画は第6期対策期間内に作成する必要があります。



（組織としての活動が行われている体制が作られていれば、任意団体でも差し支えありません）

- ネットワーク化活動計画の作成にあたり、「多様な組織等の参画」に取り組む場合の活動例は以下の表のとおりです。活動が継続できる体制づくりに向けて、ぜひ、計画の作成に取り組みましょう。

多様な組織の例	多様な組織等の参画の活動例
自治会	<ul style="list-style-type: none">・ 集落道としても利用されている農道の草刈や補修の活動を合同で行う。・ 都市住民との交流を図るため、協定農用地で栽培した農作物を用いた収穫祭を合同で行い、関係人口の増加につなげる。・ 鳥獣被害の防止を図るため、自治会等と合同で定期的にパトロールを行う。
多面的機能支払活動組織	<ul style="list-style-type: none">・ 地域内の水路や農道の保全活動を協力して行う（お互いに相手組織の構成員となることで活動の連携関係を明確にする必要がある）。・ 多面的機能支払の活動で設立した活動支援班が、集落協定の求めに応じて草刈等の作業に参加する。・ 中山間地域等直接支払の集落協定と多面的機能支払の活動組織で共同事務局を設置する。
非農業者	<ul style="list-style-type: none">・ 経理に詳しい地域住民に事務担当を担ってもらう。・ 地域貢献に関心が高い地域住民が活動に参加して草刈隊を結成し、高齢者の農地の草刈活動などを行う。・ 棚田オーナー制度により都市住民などの非農業者が継続的に集落協定の農業と関わる関係性を構築する。・ SNS等の利用に長けた非農業者がグリーン・ツーリズムのPRを担い、関係人口の増加につなげる。

※上記以外の組織や活動も対象になる可能性がありますので、必要に応じて市町村にご相談下さい。

3 棚田地域振興活動加算について

中山間地域等直接支払制度の第6期対策における加算措置のうち「棚田地域振興活動加算」について紹介します。

<棚田地域振興活動加算の概要>

棚田地域振興法に基づき指定された指定棚田地域において、指定棚田地域振興活動計画に基づいた棚田地域の振興を図る取組を行う場合に、交付額を加算するものです。

(1) 対象農地

指定棚田地域振興活動計画に位置付けられた棚田等で、田であれば1/20以上、畑であれば15度以上の農地

(2) 交付単価

区分	交付単価
急傾斜（田：1/20以上、畑：15度以上）	10,000円/10a
超急傾斜（田：1/10以上、畑：20度以上）	14,000円/10a

(3) 目標設定

次の①～③の各々に定量的な目標を1つ以上、計3つ以上の目標を定める必要があります。なお、①～③には、棚田の価値を活かした活動（地域の実情に応じたもの）、集落機能強化（人材の確保を含む）及び生産性向上に関する目標を含める必要があります。

- ① 棚田等の保全に関する目標
- ② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮に関する目標
- ③ 棚田を核とした棚田地域の振興に関する目標

(4) 県内の活用事例

協定名	第6期対策における主な活動内容
<p>ほろわ ○母衣輪集落協定管理組合（花巻市）</p>  <p>高松・母衣輪棚田</p>  <p>高松棚田保全隊</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「高松棚田保全隊」の活動・支援 ・ <u>リモコン式草刈り機、フレールモア</u>等の導入 ・ 棚田地域で収穫したサツマイモを使用した特産加工品のブラッシュアップ ・ 地域の子供を中心とした農作業体験の実施 ・ 「ふるさと宅配便」による販売や、市内で開催されるマルシェ等への出店 ・ 高齢者の外出支援や見守り・配食、除雪の支援
<p>まよおか みやもりがわ ○迷岡・宮守川上流集落協定（遠野市）</p>  <p>旧宮守村棚田</p>  <p>農業体験会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域内外から棚田を応援する「<u>宮守棚田funファンクラブ</u>」の活動を充実させ、農業体験会の参加人数を確保し、関係人口の創出を図る ・ 農地有効活用のための栽培試験や簡易放牧などの活用実証の実施 ・ 米の20kg以下個包装形態による消費者への直接販売の拡大 ・ 鳥獣被害防止の電気牧柵の設置

発行

岩手県農林水産部農業振興課

〒020-8570 盛岡市内丸10番1号

TEL : 019-629-5647 (直通) FAX : 019-629-5649